

むつ総合病院の入院病棟の面会時間について

入院患者の安静のため、面会時間を次のように定めています。

一般病棟		小児科病棟		メンタルヘルス科病棟	
平日	午後1時～午後8時	平日	午後3時～午後7時	毎日	午前10時～午前11時
休日	午前11時～午後8時	休日	午後1時～午後7時		午後2時～午後4時

- 病状・感染防止・防犯などのため、面会を制限させていただくことがありますので、ご了承ください。
- 面会受付票を記入して、ナースステーションへ提出してください。
- 面会前には必ず手指を消毒して、マスクを着用し、入院患者の負担にならないよう静かに短時間で面会を済ませてください。
- 小児科病棟は、感染防止のため、子連れでの面会をご遠慮ください。
- 面会はできるだけデイルーム、談話コーナーをご利用ください。

【お問合せ】むつ総合病院医事課 ☎ 22-2111

下北地域県民局県税部からのお知らせ

◎自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。

自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎ 22-8581（内線210、211）
ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森財務事務所では、多重債務相談窓口を設置しています。

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【相談専用電話】017-774-6488

【場 所】青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所

【受 付】月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分

NTT東日本の電話帳を発行します

NTT東日本では、4月中に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので配達員へお渡しください。

回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。なお、ご不在などで配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いします。

【お問合せ】タウンページセンタ（平日：午前9時～午後5時）
フリーダイヤル ☎ 0120-506309